

秋田市告示第205号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第3項の規定に基づき、指定公金事務取扱者の変更に関する届出があったため、同条第4項の規定により告示する。

令和8年5月26日

秋田市長 沼 谷 純

- 1 受託者の名称および住所
株式会社モリキ 代表取締役 鈴木 哲也
長野県飯山市南町13番地3
- 2 歳入の名称
秋田市家庭ごみに係る一般廃棄物処理手数料
- 3 変更事項
代表者名を錦織征紀から鈴木哲也へ変更
- 4 届出日
令和8年5月20日